

第4回「社会的弱者への教育支援に関する分科会」議事要旨

日 時：	平成30年5月9日（水）午後2時30～午後3時40分
場 所：	東京証券会館5階 第1会議室

次 第

「社会的弱者への教育支援に関する分科会」報告書（案）について

議 事

「社会的弱者への教育支援に関する分科会」報告書（案）について

事務局より、「社会的弱者への教育支援に関する分科会」報告書（案）について、説明が行われた後、意見交換が行われた。

○主な意見等

- ・P3に記載されている相対的貧困の子どもたちの状況を表す表現については、第1回会合にて阿部教授（首都大学東京）から紹介された、十分な栄養が摂取できていないことや虫歯の本数が多いこと等、より深刻さが伝わる表現のほうが説得力がある。
 - ・P5に記載されている「質の高い人材」という表現に関しては、“質”とは何かという定義が明確ではないので、使用は避けたほうが良いだろう。
 - ・P2ではひとり親家庭の貧困率について記載されているが、阿部教授の講演では貧困世帯における二人親世帯の割合の高さについても言及されており、非常に印象的であったので記載すべきだろう。
 - ・相対的貧困は、イメージを共有しにくい概念である。相対的貧困の実態等について、報告書本文にすべてを記載することが難しいようであれば、専門家のレポート等を参考文献として記載してはどうか。我々がしっかりとしたデータに基づいて取り組んでいることが示せれば、本報告書の説得力が増すのではないだろうか。
 - ・「子どもの貧困」という表現に対して違和感を覚える。やはり、「子どもの貧困」というと最貧国の子どもをイメージしてしまうので、次代を担う我が国の子どもを支援し国力をつけることが国民の義務であるという点を前面に出したほうが良いのではないかと本取組みはSDGs達成に向けた取組みの一環であることから、「子どもの貧困」という表現を用いていると理解している。
 - ・経営層に説明するにあたって、A4用紙1枚程度に要約いただきたい。
- 本報告書を公表する際には、概要についても作成予定である。（事務局）

- ・ P13 に記載されているプラットフォームの構築における NPO 法人等の選定方法について、ご説明いただきたい。

→NPO 法人等の選定を事務局のみで行うことは困難であるため、選定にあたっては、専門知識を持つ中間支援組織と連携して行いたい。ただし、中間支援組織も複数存在するため、特定の団体と連携するのか、中間支援組織を含めた、協会員や有識者等をメンバーとする委員会を設置するのか等、具体的な選定の方法については現在検討段階である。
(事務局)

- ・本分科会が主な検討テーマとしている低年齢層への非認知能力育成と、三つの具体的施策は、どのように関連しているのか。

→まず、古本募金の寄付先である「子どもの未来応援基金」は子ども食堂や居場所づくり等を行う NPO 法人等に助成を実施している。また、プラットフォームの構築においては、支援先として低年齢層への生活支援を行う NPO 法人等を中心に選定する予定である。このように、実際に子どもたちへの支援を行う団体へのサポートを通じて、非認知能力の向上に貢献したいと考えている。(事務局)

→そのような内容については、報告書にも記載すべきである。

→ご指摘を踏まえ、検討テーマと各施策の関連性について追記させていただく。(事務局)

- ・プラットフォームについては、協会員と NPO 法人等がマッチングした場合、当事者同士で連絡等を取り合うのか。

→現状そのように想定しているが、場合に応じては、フォローアップが必要だと考えており、その点も含めて連携が可能な中間支援組織を探している。また、協会員は全国に存在するため、NPO 法人等も全国から幅広く選定したい。(事務局)

- ・ P15 に子どもの貧困問題の根本的解決には相当な時間を要する旨が記載されているが、証券界として長期的に取り組むことの意味表示をもう少し明確にする必要があるのではないだろうか。また、P14 に記載されている社会的資本に関する説明については、理解しづらいため表現を工夫すべきだろう。

- ・証券会社の中には既に子どもの支援に精力的に取り組まれている会社もある中、古本募金を前面に押し出すと世間から期待外れと捉えられる懸念があるため、具体的施策の順は、①会員向けセミナーの開催、②プラットフォームの構築、③古本募金の実施のほうが良いのではないかと考えている。また、古本募金を実施する際は協会員に対して目標額を設定したほうが良いのではないかと考えている。

→現在は実施時期に沿って記載しているため、記載順については今後検討いただきたい。

→本取組みに関する情報発信については、NPO 法人等にはプラットフォームを通じて、一般の方々には古本募金を通じて行うこととなる。広く社会に周知するためには、早い段階で証券会社の各店舗に古本回収箱を一齐に設置する必要があると考えている。また、目標額の設定については、各社の参加の障壁になる可能性を懸念している。業界横断的に同一の取組みを行うことに意義があるという点をご理解いただき、まずは、役職員か

らでも取り組んでいただければ幸甚である。(事務局)

→情報発信の観点では、内閣府が主導する「古本募金（子どもの未来応援国民運動）」に業界として取り組むのは証券業界が初めてであるので、ひとつのアピールポイントになると考えている。(事務局)

- ・先日、週刊誌でも貧困の連鎖が取り上げられており、本問題が社会にも浸透し始めていると感じた。まずは証券業界として取り組みやすいことから始めることが重要であって、ゆくゆくはセーフティーネットとしての要素も組み立てていく必要があると認識している。各社が取り組んでいる金融経済教育の基盤となるような非認知能力の育成が、証券業界にとって新しい一歩となるのではないだろうか。

- ・社内で古本販売イベントを行い、売上金を寄付するとともに売れ残った本を古本募金するという方法もある。もし日証協でこのようなイベントの開催が可能であれば、こちらのほうがより寄付金が集まるのではないか。

→ご指摘の通り、ご提案いただいた案のほうが寄付金は集まると思うが、業界横断的に同一の取り組みを行いたいと考えているので、まずは内閣府の既存のプログラムを活用した取り組みを行いたい。(事務局)

→具体的な実施方法等については、実際に取り組みを実施する中で適宜改善していくことだろう。

→非常に良い提案だが、日証協としては、なるべく多くの会員が参加できる提案をする必要があると考えている。先進的な取り組みを実施している会員からすれば、物足りない部分もあると思うが、まずは会員全体で本問題に対する問題意識を共有し、出来ることから取り組んで参りたい。(事務局)

- ・取り組み始めるという点で古本募金は意義のある取り組みだと考える。実施の際には、証券業界はSDGs達成に向けて様々な取り組みを実施しており、古本募金もその一環である旨を記載したリーフレット等を用意してはどうか。

→ご指摘の通りである。リーフレット等の作成について検討したい。(事務局)

- ・なぜ証券業界が古本募金を実施しているのかについて、会員各社の役職員一人ひとりが理解していないと、各店舗に古本回収箱を設置しても社会への訴求効果は期待できないだろう。実施に際しては、子どもの貧困問題の現状をまとめた資料や本問題に取り組む意義についてのトップメッセージ等、役職員の理解を促す導入キット等を用意してはどうだろうか。

→ご指摘の通りである。役職員への理解促進は徹底して行いたい。また、古本募金はSDGsの問題意識を業界全体で共有するためのひとつのステップになると考えている。協会長からもトップメッセージを発信するが、会員各社のトップからも役職員へメッセージを送っていただきたい。このような活動を繰り返しながら、業界として問題意識を共有できれば、社会に大きなインパクトを与えることも可能と考えているので、是非各社にもご協力を賜りたい。(事務局)

- ・古本募金に協力した顧客等に SDGs バッジをプレゼントするという仕組みはどうか。
- 協力いただいた顧客等への SDGs バッジの配布については費用対効果等を勘案のうえ、検討させていただく。(事務局)
- ・会員各社の役職員へメッセージを伝える際には、他の分科会で検討しているテーマとも関連付けて、伝えるべきである。
- ご指摘の通りである。なお、本年 7 月を目途に会員各社の全役職員へ SDGs バッジを配布する予定であり、その際にも、証券業界が取り組む SDGs 達成に向けた施策に関する包括的なメッセージを発信したい。(事務局)
- ・プラットフォームについては、仮称でも構わないので具体的な名称があったほうが良いのではないか。
- 会合後、追加の意見照会を実施するので、プラットフォームの名称についても是非ご意見をお寄せいただきたい。(事務局)

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進室（03-3667-8478） 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。
